

## 令和5年度

計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び  
同附属明細書、財産目録並びにキャッシュ・フロー計算書

令和5年4月1日から  
令和6年3月31日まで

公益社団法人国際農林業協働協会



# 目 次

令和5年度

計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び  
同附属明細書、財産目録並びにキャッシュ・フロー計算書

貸借対照表	15
正味財産増減計算書	16
正味財産増減計算書内訳表	18
財務諸表に対する注記	20
附属明細書	21
財産目録	23
キャッシュ・フロー計算書	25
監査報告書	26
会計監査報告	27



# 貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I. 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	53,591,444	84,971,561	△ 31,380,117
未収金	21,491,894	161,149,210	△ 139,657,316
立替金	213,370	4,262,194	△ 4,048,824
前払費用	1,123,028	2,899,541	△ 1,776,513
仮払金	2,097,080	1,923,476	173,604
未収消費税	36,976,193	22,528,361	14,447,832
流動資産合計	115,493,009	277,734,343	△ 162,241,334
<b>2. 固定資産</b>			
<b>(1) 基本財産</b>			
基本財産引当資産	312,089,100	312,089,100	0
基本財産合計	312,089,100	312,089,100	0
<b>(2) 特定資産</b>			
退職給付引当資産	83,027,700	77,249,600	5,778,100
FAO 飢餓撲滅草の根募金引当資産	0	1,852,023	△ 1,852,023
Food for All 募金引当資産	37,269	0	37,269
特定資産合計	83,064,969	79,101,623	3,963,346
<b>(3) その他固定資産</b>			
建物付属設備	946,449	1,530,354	△ 583,905
什器備品	1	1	0
電話加入権	380,175	380,175	0
敷金	4,308,300	3,872,550	435,750
緊急支援政府米貸付金	69,183,841,819	79,652,000,183	△ 10,468,158,364
その他固定資産合計	69,189,476,744	79,657,783,263	△ 10,468,306,519
固定資産合計	69,584,630,813	80,048,973,986	△ 10,464,343,173
資産合計	69,700,123,822	80,326,708,329	△ 10,626,584,507
<b>II. 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	52,171,879	63,303,312	△ 11,131,433
預り金	2,817,350	2,372,050	445,300
前受金	0	8,794	△ 8,794
短期借入金	60,000,000	150,000,000	△ 90,000,000
一年以内返済予定長期借入金	0	4,000,000	△ 4,000,000
賞与引当金	2,375,000	3,949,000	△ 1,574,000
流動負債合計	117,364,229	223,633,156	△ 106,268,927
<b>2. 固定負債</b>			
退職給付引当金	83,027,700	77,249,600	5,778,100
緊急支援政府米借入金	69,183,841,819	79,652,000,183	△ 10,468,158,364
FAO 飢餓撲滅草の根募金基金	0	1,852,023	△ 1,852,023
Food for All 募金基金	37,269	0	37,269
固定負債合計	69,266,906,788	79,731,101,806	△ 10,464,195,018
負債合計	69,384,271,017	79,954,734,962	△ 10,570,463,945
<b>III. 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>			
受取寄付金	312,089,100	312,089,100	0
指定正味財産合計	312,089,100	312,089,100	0
(うち基本財産への充当額)	( 312,089,100 )	( 312,089,100 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
<b>2. 一般正味財産</b>			
	3,763,705	59,884,267	△ 56,120,562
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
正味財産合計	315,852,805	371,973,367	△ 56,120,562
負債及び正味財産合計	69,700,123,822	80,326,708,329	△ 10,626,584,507

# 正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
受取基本財産運用益	529,479	1,196,627	△ 667,148
受取基本財産運用益	529,479	1,196,627	△ 667,148
<b>受 取 会 費</b>	<b>2,521,000</b>	<b>2,694,000</b>	<b>△ 173,000</b>
受取会員会費	1,500,000	1,550,000	△ 50,000
受取賛助会員会費	1,021,000	1,144,000	△ 123,000
<b>事 業 収 益</b>	<b>9,177,017,297</b>	<b>9,604,127,134</b>	<b>△ 427,109,837</b>
支援米利息収益	551,759,220	506,888,100	44,871,120
受取補助金等	8,494,782,000	8,798,366,000	△ 303,584,000
受取差額補填資金	8,481,177,000	8,785,167,000	△ 303,990,000
受取事務管理費	13,605,000	13,199,000	406,000
受託事業収益	88,985,215	260,488,437	△ 171,503,222
政府関係機関等受託事業	16,022,600	193,327,250	△ 177,304,650
その他の受託事業	72,962,615	67,161,187	5,801,428
資料頒布収益	195,900	389,340	△ 193,440
受取消費税還付金	41,294,962	37,995,257	3,299,705
<b>受 取 寄 付 金</b>	<b>86,208</b>	<b>1,302,587</b>	<b>△ 1,216,379</b>
Food for All募金	40,208	0	40,208
FAO飢餓草の根募金	0	1,259,157	△ 1,259,157
寄付金収益	46,000	43,430	2,570
<b>基 金 戻 入</b>	<b>1,852,023</b>	<b>598,852</b>	<b>1,253,171</b>
FAO飢餓撲滅草の根募金基金戻入	1,852,023	598,852	1,253,171
<b>雑 収 益</b>	<b>3,258,932</b>	<b>127,502</b>	<b>3,131,430</b>
受取利息	733	1,153	△ 420
雑収益	3,258,199	126,349	3,131,850
<b>経常収益計</b>	<b>9,185,264,939</b>	<b>9,610,046,702</b>	<b>△ 424,781,763</b>
<b>(2) 経常費用</b>			
<b>事 業 費</b>	<b>9,223,285,144</b>	<b>9,578,317,852</b>	<b>△ 355,032,708</b>
人件費	111,863,823	153,788,549	△ 41,924,726
役員報酬	9,888,921	9,616,867	272,054
給料手当	80,111,633	119,544,313	△ 39,432,680
福利厚生費	16,270,168	15,670,240	599,928
臨時雇賃金	0	4,013,528	△ 4,013,528
退職給付費用	5,593,101	4,943,601	649,500
事務諸費	9,111,421,321	9,424,529,303	△ 313,107,982
報酬	0	1,442,960	△ 1,442,960
謝金	2,453,508	5,136,896	△ 2,683,388
旅費	15,245,344	45,160,201	△ 29,914,857
通信費	2,595,362	3,199,514	△ 604,152
会議費	192,213	30,008	162,205
賃借料	602,239	1,197,226	△ 594,987
光熱水費	449,189	581,370	△ 132,181
委託費	809,800	796,257	13,543
印刷製本費	705,650	3,107,764	△ 2,402,114
消耗品費	266,235	272,193	△ 5,958
保険料	333,842	764,750	△ 430,908
租税公課	1,600	15,539,896	△ 15,538,296
雑役務費	1,169,888	3,016,551	△ 1,846,663
支払利息	136,065	922,236	△ 786,171
減価償却費	533,905	696,355	△ 162,450
振込手数料	162,610	179,519	△ 16,909
機材費	0	106,657	△ 106,657
備品費	0	341,995	△ 341,995
家賃	7,451,097	8,623,085	△ 1,171,988
図書資料費	127,675	110,215	17,460
国庫返納金	758,352,163	476,553,168	281,798,995
差額補填資金返還金	7,766,197,364	8,348,010,364	△ 581,813,000
支援支払利息	551,759,220	506,888,100	44,871,120
拠出金	1,839,083	0	1,839,083
FAO飢餓撲滅草の根募金基金繰入	37,269	1,852,023	△ 1,814,754

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管 理 費	18,052,151	4,124,465	13,927,686
人 件 費	8,596,998	944,124	7,652,874
役 員 報 酬	67,999	266,053	△ 198,054
給 料 手 当	8,091,000	561,071	7,529,929
福 利 厚 生 費	253,000	40,001	212,999
退 職 給 付 費	184,999	76,999	108,000
事 務 諸 費	9,455,153	3,180,341	6,274,812
報 謝 金	2,750,000	2,750,000	0
諸 謝 金	40,001	39,916	85
旅 費 交 通 費	9,998	30,931	△ 20,933
通 信 運 搬 費	318,829	12,929	305,900
会 議 費	37,767	179,842	△ 142,075
賃 借 料	1,001	13,198	△ 12,197
光 熱 水 費	69,416	1,835	67,581
委 託 費	2,000	15,543	△ 13,543
消 耗 品 費	4,999	8,328	△ 3,329
租 税 公 課	4,323,559	3,220	4,320,339
雑 役 務 費	381,436	22,163	359,273
支 払 利 息	50,002	23,256	26,746
減 価 償 却 費	162,450	0	162,450
振 込 手 数 料	10,001	5,716	4,285
家 賃 貸 賃	1,292,693	60,403	1,232,290
図 書 資 料 費	1,001	13,061	△ 12,060
経 常 費 用 計	9,241,337,295	9,582,442,317	△ 341,105,022
当 期 経 常 増 減 額	△ 56,072,356	27,604,385	△ 83,676,741
2. 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益			
受 取 助 成 金	1,794	2,108,304	△ 2,106,510
基 本 財 産 償 還 益	0	23,015,000	△ 23,015,000
経 常 外 収 益 計	1,794	25,123,304	△ 25,121,510
(2) 経 常 外 費 用			
雑 損 失	50,000	0	50,000
補 助 金 等 返 納 額	0	41,774	△ 41,774
経 常 外 費 用 計	50,000	41,774	8,226
当 期 経 常 外 増 減 額	△ 48,206	25,081,530	△ 25,129,736
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 56,120,562	52,685,915	△ 108,806,477
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	59,884,267	7,198,352	52,685,915
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	3,763,705	59,884,267	△ 56,120,562
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部			
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	312,089,100	312,089,100	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	312,089,100	312,089,100	0
III 正 味 財 産 期 末 残 高	315,852,805	371,973,367	△ 56,120,562

正味財産増減計算書内訳表  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計					法人会計 (管理費)	合計
	事業専用			共通	公益目的事業 会計		
	公1	公2	公3				
政府所有米の 貸付及び返還	調査・統 計・資料収 集	飢餓撲滅の ためのキャン ペーン					
<b>I 一般正味財産増減の部</b>							
<b>1. 経常増減の部</b>							
<b>(1) 経常収益</b>							
受取基本財産運用益	0	264,740	0	0	264,740	264,739	529,479
受取基本財産運用費	0	264,740	0	0	264,740	264,739	529,479
受取取会費	0	0	0	1,771,000	1,771,000	750,000	2,521,000
受取取会費	0	0	0	750,000	750,000	750,000	1,500,000
受取賛助会費	0	0	0	1,021,000	1,021,000	0	1,021,000
<b>事業収益</b>	<b>9,085,086,182</b>	<b>89,181,115</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>9,174,267,297</b>	<b>2,750,000</b>	<b>9,177,017,297</b>
支援米利息収益	551,759,220	0	0	0	551,759,220	0	551,759,220
受取補助金等	8,492,032,000	0	0	0	8,492,032,000	2,750,000	8,494,782,000
受取差額補填資金	8,481,177,000	0	0	0	8,481,177,000	0	8,481,177,000
受取事務管理費	10,855,000	0	0	0	10,855,000	2,750,000	13,605,000
受託事業収益	0	88,985,215	0	0	88,985,215	0	88,985,215
政府関係機関等受託事業	0	16,022,600	0	0	16,022,600	0	16,022,600
その他の受託事業	0	72,962,615	0	0	72,962,615	0	72,962,615
資料頒布収益	0	195,900	0	0	195,900	0	195,900
受取消費税還付金	41,294,962	0	0	0	41,294,962	0	41,294,962
受取寄付金	0	46,000	40,208	0	86,208	0	86,208
Food for All募金	0	0	40,208	0	40,208	0	40,208
寄付金戻入	0	46,000	0	0	46,000	0	46,000
FAO飢餓撲滅草の根募金基金戻入	0	0	1,852,023	0	1,852,023	0	1,852,023
<b>雑収</b>	<b>0</b>	<b>3,258,199</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>3,258,200</b>	<b>732</b>	<b>3,258,932</b>
受取利息	0	0	1	0	1	732	733
雑収	0	3,258,199	0	0	3,258,199	0	3,258,199
経常収益計	9,085,086,182	92,750,054	1,892,232	1,771,000	9,181,499,468	3,765,471	9,185,264,939
<b>(2) 経常費用</b>							
<b>事業費</b>	<b>9,085,086,182</b>	<b>136,306,730</b>	<b>1,892,232</b>	<b>0</b>	<b>9,223,285,144</b>	<b>0</b>	<b>9,223,285,144</b>
人件費	6,862,000	105,001,823	0	0	111,863,823	0	111,863,823
役員報酬	0	9,888,921	0	0	9,888,921	0	9,888,921
福利厚生費	6,862,000	73,249,633	0	0	80,111,633	0	80,111,633
退職給付費	0	16,270,168	0	0	16,270,168	0	16,270,168
事務諸費	9,078,224,182	31,304,907	1,892,232	0	9,111,421,321	0	9,111,421,321
諸謝金	0	2,453,508	0	0	2,453,508	0	2,453,508
旅費	0	15,245,344	0	0	15,245,344	0	15,245,344
通信費	298,831	2,296,531	0	0	2,595,362	0	2,595,362
通会議借	27,768	164,445	0	0	192,213	0	192,213
光熱水費	67,418	602,239	0	0	602,239	0	602,239
委託製本費	0	809,800	0	0	809,800	0	809,800
印刷製本品費	0	705,650	0	0	705,650	0	705,650
消耗品費	0	266,235	0	0	266,235	0	266,235
保険料	0	333,842	0	0	333,842	0	333,842
租税公課	0	1,600	0	0	1,600	0	1,600
雑役務費	384,726	781,782	3,380	0	1,169,888	0	1,169,888
支払利息	0	136,065	0	0	136,065	0	136,065
減価償却費	0	533,905	0	0	533,905	0	533,905
振込手数料	0	150,110	12,500	0	162,610	0	162,610
家賃	1,136,692	6,314,405	0	0	7,451,097	0	7,451,097
図書資料費	0	127,675	0	0	127,675	0	127,675
国庫返納金	758,352,163	0	0	0	758,352,163	0	758,352,163
差額補填資金返還金	7,766,197,364	0	0	0	7,766,197,364	0	7,766,197,364
支援支払利息	551,759,220	0	0	0	551,759,220	0	551,759,220
抛入金	0	0	1,839,083	0	1,839,083	0	1,839,083
FAO飢餓撲滅草の根募金基金繰入	0	0	37,269	0	37,269	0	37,269



# 財務諸表に対する注記

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日令和2年5月15日最終改正 内閣府公益認定等委員会）を適用しています。

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法によっている。ただし、取得価額と債券金額との差額に重要性が乏しい場合は、償却原価法を適用しない。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産は定額法により償却している。

### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。退職給付引当金は、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

### (4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲には、現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資を含めている。

### (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基 本 財 産				
基本財産引当資産	312,089,100	0	0	312,089,100
小 計	312,089,100	0	0	312,089,100
特 定 資 産				
退職給付引当資産	77,249,600	5,778,100	0	83,027,700
FAO飢餓撲滅草の根募金引当資産	1,852,023	0	1,852,023	0
Food for All募金引当資産	0	37,269	0	37,269
小 計	79,101,623	5,815,369	1,852,023	83,064,969
合 計	391,190,723	5,815,369	1,852,023	395,154,069

## 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基 本 財 産				
基本財産引当資産	312,089,100	( 312,089,100 )	( )	( )
小 計	312,089,100	( 312,089,100 )	( 0 )	( 0 )
特 定 資 産				
退職給付引当資産	83,027,700	( )	( )	( 83,027,700 )
Food for All募金引当資産	37,269	( )	( )	( 37,269 )
小 計	83,064,969	( 0 )	( 0 )	( 83,064,969 )
合 計	395,154,069	( 312,089,100 )	( 0 )	( 83,064,969 )

## 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 付 属 設 備	8,715,000	7,768,551	946,449
什 器 備 品	834,645	834,644	1
合 計	9,549,645	8,603,195	946,450

## 5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。  
(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
社 債			
東京電力パワーグリッド社債	100,092,727	100,070,000	△ 22,727
地 方 債			
第6回沖縄振興開発公庫債券	102,291,818	102,230,000	△ 61,818
合 計	202,384,545	202,300,000	△ 84,545

## 6. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の一部を運用益によって賄うため、預貯金及び債券により資産運用を行っている。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は債券であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

### (3) 金融商品のリスクに係る管理体制

#### ① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行っている。

#### ② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握している。

## 7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
緊急食糧支援事業	農 林 水 産 省	0	8,494,782,000	8,494,782,000	0	—
合 計		0	8,494,782,000	8,494,782,000	0	

## 8. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている金額との関係は以下のとおりである。  
(単位：円)

前 期 末		当 期 末	
現金預金勘定	84,971,561	現金預金勘定	53,591,444
預入期間が3か月を超える定期預金	0	預入期間が3か月を超える定期預金	0
現金及び現金同等物	84,971,561	現金及び現金同等物	53,591,444

(2) 重要な非資金取引  
なし

## 9. 資産除去債務関係

不動産賃貸借契約に基づき事務所の退去時における原状回復に関する債務を有している。当該債務の見積額に対応する敷金保証金を償却して費用配分する方法によっている。

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているため、省略する。

### 2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	3,949,000	2,375,000	3,949,000	0	2,375,000
退 職 給 付 引 当 金	77,249,600	5,778,100	0	0	83,027,700
合 計	81,198,600	8,153,100	3,949,000	0	85,402,700

# 財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	本部等	運転資金として	119,816
	預金	普通預金		
		農林中央金庫	運転資金として	9,394,414
		三菱UFJ銀行	運転資金として	4,654,782
		みずほ銀行	運転資金として	22,193,800
		三井住友銀行	運転資金として	6,055,546
		農林中央金庫	運転資金として (緊急食糧支援)	10,851,480
		振替貯金	運転資金として	321,606
	未収金	(受託事業)	事業費等の未収入金として	21,280,694
		(会費等)	事業費等の未収入金として	211,200
立替金		受託事業分	213,370	
前払費用		受託事業分	1,123,028	
仮払金			2,097,080	
未収消費税	麻布税務署		36,976,193	
流 動 資 産 合 計				115,493,009
(固定資産)	基本財産	基本財産引当資産	(共用財産)	
			うち公益目的保有財産 50%	156,044,550
			うち管理運用目的財産 50%	156,044,550
			<交付分>	200,000,000
			投資有価証券	102,291,818
			政府関係機関債	102,291,818
			普通預金	90,067,182
			みずほ銀行	90,067,182
			定期預金	7,641,000
			みずほ銀行	7,641,000
			<寄付金分>	112,089,100
			投資有価証券	100,092,727
			社債	100,092,727
	普通預金	11,996,373		
農林中央金庫等	5,104,100			
みずほ銀行	6,892,273			
基 本 財 産 合 計				312,089,100
特定資産	退職給付引当資産	みずほ銀行	常勤役員及び職員9名に対する退職金の支払いに備えたものである。	83,027,700
	Food for All募金引当資産	普通預金 みずほ銀行	Food for Allに対する募金	37,269
	特 定 資 産 合 計			

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(固定資産) その他 固定資産	建物付属設備	事務所パーティション		946,449
	什器備品	液晶プロジェクター		1
	電話加入権			380,175
	敷金	事務所敷金		4,308,300
	緊急支援政府米貸付金		インドネシア及びWFPに対する政府米貸付金の元本	69,183,841,819
その他固定資産合計				69,189,476,744
固定資産合計				69,584,630,813
資産合計				69,700,123,822
(流動負債)	未払金	リコージャパン 他	事業費等の未払金	52,171,879
	預り金	麻布税務署 他	源泉税、社会保険料等の預り金	2,817,350
	短期借入金	みずほ銀行	運転資金として	60,000,000
	賞与引当金		職員9名に対する6月期賞与支払に備えたものである。	2,375,000
流動負債合計				117,364,229
(固定負債)	退職給付引当金		常勤役員及び職員9名に対する退職金の支払に備えたものである。	83,027,700
	緊急支援政府米借入金		インドネシア及びWFPに対する政府米貸付金の元本	69,183,841,819
	Food for All募金基金		Food for Allに対する募金	37,269
固定負債合計				69,266,906,788
負債合計				69,384,271,017
正味財産				315,852,805

# キャッシュ・フロー計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
<b>1. 事業活動収入</b>			
① 基本財産運用収入	529,479	24,211,627	△ 23,682,148
② 会 費 収 入	11,560,855	3,510,830	8,050,025
③ 寄 付 金 収 入	86,208	1,302,587	△ 1,216,379
④ 補 助 金 収 入	8,480,334,168	8,812,682,893	△ 332,348,725
⑤ 事 業 収 入	11,290,081,526	11,211,940,997	78,140,529
⑥ 雑 収 入	3,258,932	2,235,806	1,023,126
事業活動収入計	19,785,851,168	20,055,884,740	△ 270,033,572
<b>2. 事業活動支出</b>			
① 事業活動費支出	10,661,995,370	10,678,971,501	△ 16,976,131
② 管 理 費 支 出	21,710,584	86,215,347	△ 64,504,763
③ 補助金返納金支出	9,035,013,785	9,293,456,375	△ 258,442,590
事業活動支出計	19,718,719,739	20,058,643,223	△ 339,923,484
事業活動によるキャッシュ・フロー	67,131,429	△ 2,758,483	69,889,912
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
<b>1. 投資活動収入</b>			
① 固定資産収入	0	40,254	△ 40,254
投資活動収入計	0	40,254	△ 40,254
<b>2. 投資活動支出</b>			
① 特定資産取得支出	3,963,346	6,273,771	△ 2,310,425
② 固定資産取得支出	548,200	0	548,200
投資活動支出計	4,511,546	6,273,771	△ 1,762,225
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,511,546	△ 6,233,517	1,721,971
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
<b>1. 財務活動収入</b>			
① 借 入 金 収 入	105,000,000	400,000,000	△ 295,000,000
財務活動収入計	105,000,000	400,000,000	△ 295,000,000
<b>2. 財務活動支出</b>			
① 借 入 金 返 済 支 出	199,000,000	404,000,000	△ 205,000,000
財務活動支出計	199,000,000	404,000,000	△ 205,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 94,000,000	△ 4,000,000	△ 90,000,000
<b>IV 現金及び現金同等物の増減額</b>	△ 31,380,117	△ 12,992,000	△ 18,388,117
<b>V 現金及び現金同等物の期首残高</b>	84,971,561	97,963,561	△ 12,992,000
<b>VI 現金及び現金同等物の期末残高</b>	53,591,444	84,971,561	△ 31,380,117

## 監査報告書

令和6年6月6日

公益社団法人国際農林業協働協会  
代表理事会長 松原 英治 殿

監事 水間 史人 

監事 小林 寛史 

私たち監事は、当協会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度に係る理事の職務の執行について監査を行いました。その方法と結果について、以下のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、理事会に出席して理事等から事業報告を聴取し、必要に応じて重要な決裁書類等を閲覧し、当協会の事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について、検討いたしました。

また、会計監査人から、監査計画及び監査実施の状況と結果について報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行っていることを確かめました。

以上の方法によって、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書を監査しました。

### 2 監査意見

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書の監査結果

会計監査人田中正雄の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

# 会計監査報告

令和6年 6月 5日

公益社団法人 国際農林業協働協会

会長 松原英治殿

田中正雄公認会計士事務所

東京都中央区

公認会計士 田中正雄



## <財務諸表等監査>

### 監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人国際農林業協働協会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

### 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内

部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <財産目録に対する意見>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人国際農林業協働協会の令和6年3月31日現在の令和5年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

#### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

#### 利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上